

1. 議 事 日 程 (2日目)

(平成27年那智勝浦町議会第2回定例会)

平成27年5月19日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

8番 東 信 介……………97

1. 防災について (DONET)
2. 少子高齢化による人口減少など

12番 引 地 稔 治…………… 104

今後の事業展開について

1番 左 近 誠…………… 114

1. みちの駅「なち」の運営について
2. 屋内体育施設、球場、グラウンド、テニスコート等の利用料金について

7番 田 中 幸 子…………… 121

1. 中学校給食の実施を
2. 町政報告について

10番 山 縣 弘 明…………… 129

「批判先行」「できない理由づくり」からイノベーションへ。  
持続可能なまちづくりを目指した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を。

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 左 近 誠

2番 荒 尾 典 男

3番 下 崎 弘 通

4番 森 本 隆 夫

5番 蜷 川 勝 彦

6番 湊 谷 幸 三

7番 田 中 幸 子

8番 東 信 介

9番 松 岡 大 輔

10番 山 縣 弘 明

11番 中 岩 和 子

12番 引 地 稔 治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名 (15名)

町 長 寺 本 眞 一

副 町 長 植 地 篤 延

教 育 長 森 崇

消 防 長 江 崎 光 洋

参 事  
(総務課長) 城 本 和 男

教 育 次 長 下 康 之

会 計 管 理 者 田 代 雅 伸

病 院 事 務 長 喜 田 直

税 務 課 長 久 葛 章 功

住 民 課 長 玉 井 弘 史

福 祉 課 長 大 江 政 典

観 光 産 業 課 長 在 仲 靖 二

建設課長 橋本典幸

水道課長 関正行

総務課主幹 塩地法政

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤善之

事務局主査 青木徳之

事務局副主査 足田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

[4番森本隆夫議長席に着く]

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

再開に先立ち傍聴者の皆様をお願いいたします。

傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり、傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

○議長（森本隆夫君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、8番東議員の一般質問を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

一般質問内容といたしましては、所属している委員会に関連することは多いと思うんですが、この質問に対して最後に町長の方向性とか決意とかをお聞きするということで御容赦いただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、防災対策についてお聞きします。

1番、質問内容にも記載してあったとおり、DONETについて。

これはどのようなことか、余りにも新聞で見ただけで、町の広報紙にも載っていないし、串本町がやられて、次年度に那智勝浦町、太地町ということなんで、その辺ちょっと御説明あればよろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） DONETに対するお尋ねでございます。

三重県沖、尾鷲市の沖120キロ、150キロメートル先の海底に水圧計、強震計、広域帯地震計などの観測計を設置いたしまして、地震、津波をモニタリングシステム、観測するシステムとなっております。これは、海洋研究開発機構が設置しているものでございます。

そして、設置の状況なんですけども、観測地点につきましては20カ所、DONET1につきましては尾鷲沖に設置しております。それと、平成27年度中にDONET2というのがございますが、これが高知沖に31カ所設置の予定となっております。和歌山県につきましては、この地震津波観測システムを用いた県独自の津波予測システムを現在運用しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 今回の質問については、大体津波関連についての避難困難地域とか、津波対策についてのことをお聞きしていきたいんですが、県が以前に出されている和歌山県の津波避難困難地域と津波対策についてという項目で、ちょっと気になったんですけど。

その対策として、三連動地震と南海トラフ巨大地震についての対応が2種類記載されているんですけど、県のほうは両方とも対応するということなんですけど、まずは三連動地震について。

この津波の避難困難地域というのは和歌山県南部で、すさみ町、串本町、那智勝浦町、太地町です。その中で、対象地域に住まれている方は4,018人。その4,018人のうちの2,351人が那智勝浦町の9地区に住まれている住民の方なんですけど、串本の倍とは言いませんが、倍近くあるんです。これは県が海洋研究開発機構ですか——JAMSTECというんですけど——それと提携を結ばれて、串本町に一番最初にそういうふうなシステム、予測情報を流せるようなシステムづくりはされたんですけど、この辺について一番最初に。被害はうちのほうが多いんじゃないかなと思うんですけど、この県の説明とかという、その辺はいかがでしたか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 和歌山県につきましては、昨年10月に津波避難困難地域と津波対策ということで発表がされております。それで、三連動地震と巨大地震の関連でございますけども、これにつきましては三連動と巨大地震を想定したものとなっております。ただし、その対策につきましては、基本的には三連動地震の対策をまず実施していく、それ以上の対策については今後行っていく。整備に当たりましては、市町村につきましては当然に三連動と同時に、南海トラフの関係のことも考えながら進めなければならないと思っております。

それと次の、県は平成27年3月、この3月26日に気象庁から津波予報業務許可を受けまして、独自の津波警報とは異なる、沿岸市町の地域ごとに第1波の到達予測時刻と最大予想津波を予報するシステムを動かしております。今回の許可を受けておりますのは、串本町内の7カ所で、ことしも追加でこの許可を受ける予定となっております。この関係で串本町内の7カ所というふうな話が出てきたのであろうかと思えます。

そしてまた、本町に関しましてはこれからどうなるのかということでございますけども、D O N E T 2の関係で今後エリアが広がるのかどうか。D O N E T 2につきましては、串本から紀伊水道のほうも対象となっておりますので、今後対象が広がるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは4月に、ことしの4月ですか、市町村への説明会があったんですか、D O N E T について。那智勝浦町に対してはどのような計画というか、その辺はお聞きされてますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 3月26日、気象庁のほうから津波予報業務の許可を県は受けまして、その説明会を4月30日、県庁で説明会が開催されております。実際に運用されてお

まして、防災担当者のパソコンからもこれは利用することができます。県は、このD O N E T を使いまして、最大津波高と津波の到達時間を予測するシステムでございまして、今後エリアメール、緊急速報メールにより市町村に、住民に通知するようになってございます。これにつきましては、避難した後の安全確保のための情報として大いに活用できるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これを、システムの欠点というのはあるそうですが、那智勝浦町へ配備される経緯とか、経緯というかその計画をいつどのようにされるんか、多分次年度とかというふうなことをお聞きしたんですけど。

それと、一番、気象庁から出る情報よりも早く伝わる場合もあると思うんです。有線で海底に設置されてるセンサーがあって、その線が切れたら何か情報もおくれたり、正確ではないという可能性もあるんですけど、正しく正常に動けばかなり早く情報が入って、ひょっとしたら気象庁が出す警報よりか早いと思うんですけど、その辺はどのように考えられてあるのかな。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 市町村の防災面の活用から見ますと、例えば津波到達時間の短い紀南地方におきましては、大地震の際には防災担当者がそのようなシステムを活用する余裕もなく、まずは避難、住民の避難を呼びかけるということになろうかと思っております。これにつきましては、このシステムを立ち上げて、津波がいつどれぐらい到達するのかというふうな余裕はございませんので、どちらかという、先ほど申し上げましたエリアメールとか緊急速報メールによりまして、住民の皆さんに周知するという面が大事かと思えます。現在でも地震が起きれば地震の予報の警報のメール等が来ますので、そちらとどちらが早いのかなというふうなことで考えておりますけども、このようなハイテクシステムが活用されまして、さらに詳細な情報も入ってくるようになるかと思っておりますので、より一層、この津波避難に役立てていきたいと考えてございます。

それと、先ほどのその対象となる区域でございますけども、今回串本を初めとする7カ所ということで対象となってございますが、これがD O N E T 1 の関係で今整備されておりますけども、それがD O N E T 2 の関係でまた広がります。そのあたりで、勝浦もその対象となる地域、そういう津波の到達時間とか津波高とか、そういうものが詳細にわかるような形になってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ということは、これをいつから運用するとかということは全く、まだ県からの報告とかということはされてないということですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） この串本の7カ所につきましては、現在運用が始められております。勝浦につきましては、串本の状況がわかるという状況となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 県からの情報ではないんですけど、新聞の感じ、串本でこういうD O N E Tというのをされるということで、次年度は太地町と那智勝浦町に配備というふうなことが書かれてたんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 防災担当のほうへ入ってきております情報につきましては、そのような形になるのではないかということなんですけど、まだ確定というふうには聞いてございません。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） それは県がやってくれることなんでいいんですけど、配備していただければそれで結構なんですけど。こういう情報が出て、三連動では2,351人の枠が避難困難地域ということは、本当にこの想定された津波が来たらこの辺の人は避難できないということ、被害に遭うということやと思うんです。これが巨大地震の場合やったら、8,000人ぐらいでしたっけ、8,000の方が避難困難地域に住まれているということやと思うんですけど。その辺は防災担当もしっかりやっていただいていると思うんですけど、結局はそういうふうな形に予算をつけていくという方向性というのは、町のトップである町長の考え方一つやと思うんです。巨大地震の場合は8,047人です。現実を考えて、今1万7,000人切ってるところから8,000人がなくなった場合、行政としてもうやっていけん、ここは未来のない町になっていくん違うかなあと思うんです。だから、この津波対策とか、災害防災とか、災害に対しての対策っていうのは、災害に弱い町なんでしっかりやっていただきたいんですけど、その辺の意見を町長にお聞きしたいんですけど、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

津波が一大事で、災害の一つの問題が今我々の町にも降りかかっているわけなんですけれども、そういう中では一生懸命、その分に取り組んで、前向きに進めてまいりたいと考えております。

先ほどのD O N E Tの関係ですけれども、県のほうでこの間の説明会では27年度に勝浦、太地あたりを整備していくことを話されていたので、参考までにお答えさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） こういうことが出ると、町民の人はすごく不安に思うわけなんです。巨大地震が来たら8,000人の人が死ぬんやて、単純に考えてしまうと思うんです。和歌山県も那智勝浦町も。それに対して、こういうことを準備していますとかというのは、少しでも不安を解

消すると思うんで。こういうことも、例えば27年度に正式にD O N E Tが配備される場合やったら、ある程度のこと、情報を流して行って、先々流していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町民の避難に対しまして、有益な情報につきましてはその都度流させていただきたいと思っております。そしてまた、今回県が10月に発表しました津波避難困難地域と津波対策につきましては、甚大な被害が出るのが予想されておりますが、そうならないようにこの10年間で優先的、緊急的にソフト、ハードの整備を推進していくという目的のために出されたものでございます。そのためにも、本町でも10年間に14基の津波避難タワーというふうなことを計画しておりますが、早急な対策に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは次に、少子・高齢化と人口の減少について。

最近、話題になっている消滅する町がどうのこうのという、本当なんかうそなんか、うそですよという本もよく出てるみたいなんですけど、それについて那智勝浦町でどのような政策をされているのか、人口減少についてとか、少子・高齢化についてどのように考えがあるのか、済みませんがその辺をお伺いをしたいと思いますんですけど、よろしく願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 人口の減少に対する町の取り組みということでございます。

まずは、若者の定住できる町、地域となるように町の基幹産業の振興を図ること。そしてまた、次には安心して住みよいまちづくりを積極的に推進し、人口の減少措置を図っていく。これは、防災対策とか福祉の充実とか医療の確保とか、そういうことも重要でないかと思っております。

また、さらに住みたい魅力ある町とするために、特色のあるまちづくり、観光とか世界遺産の情報発信とか、また教育の振興を図ったり、図書館を充実させたりということも重要になってこようかと思っております。

色川、太田地区につきましては、これとは別に過疎対策の移住定住者対策の関係で、色川地区と太田地区にそれぞれ1名の集落支援員を配置したり、さらには色川地区には地域おこし協力隊の配置2名を行いまして、定住促進を図っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 少子・高齢化、人口減少というのは、要は人口が減っていくということなんですけど。何かの文献で目にしたと思うんですけど、一般的に行政が行う業務、行政効率というんですが、1万人を切ったら効率がすごい悪くなるとかというようなことをお聞きしたん

ですけど、僕もその辺にしか目を通してなかったんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられるとおり、1万人というのが一つの目安にもなろうかと思えます。人口、先日まで2万とか1万8,000、1万7,000というふうな数字で推移しておりましたが、この全国的な人口減少という話とそれから過疎化という話でそれが推進されるというお話が全国でも言われてございます。今回の地方創生という話もございまして、地域の再生を今後どうしていくかということが、国を挙げての大きな重要な問題となってきました。本町につきましては、6つの市町村が合併してできた町でございまして、相当な人口があったわけですが、人口1万を切ってまいりますと、よりコンパクトなまちづくりをしていかなければならない、そしてまた小さな拠点づくりというのも目指してやっていかなければならないというところかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 人口減少という問題、少子・高齢化ということは同じことやと思うんです。ただ、流入、流出人口の差もありますけど、亡くなる方より多く生まれたら、別に人口は減らない。それは、流出、流入というのはありますけど。町長がどちらを、減っていくのはしょうがないんや、ある程度の。そりゃ那智勝浦町で新たに企業誘致して、多くの若者を雇用できる体制をつくって、さて人口がふえていきますかって、そこまでやれるのか。それか、消滅地方みたいな感じでうんと減っていくのか、その間をとるなだらかな減らし方を目指していくのか、その辺については町長いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私としては、急激に減っていくというんですか、今この20年間で約4,000人ぐらい人口が減ったわけなんですけども、次の段階は1万2,000人ぐらいまでに何年かかってというような、急激にいくんじゃなくてなだらかな形で人口を減らすためには、先ほど総務課長も言っていましたように、どういうまちづくりがいいんかということで、その辺を公共的などで支えていく、雇用の場とか、また1次産業的などで支えていく、働く場とか、いろいろな観光の面とか、そういう面でできるだけ雇用を創成できるような形を目指していつて、ふえるということは望めないと思うんで、できる限りなだらかに人口が減って、ある時期のところに落ちつけれるような方法がとればええんじゃないかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 1万7,000人が9,910人ですか、何にも対策せん場合は9,220人。こればかりが表で出てきて、何かすごいんですけど。今の人口の推移からしたら、那智勝浦町は1,800ぐらいある中の1,086番目らしいです。25年後の2040年には減っていくからうんと順位が下がるのかなと思ったら、そのときの行政、1,800の行政のままの計算でやられると1,025番で、50番ぐらい上がったんです。ということはある程度、減りが那智勝浦町に関しては緩やかなんだ。これは多分まだ働くところがあって、20歳から39歳までの女性の減りが少なくて、イ



コール男性もそうですけど、その辺やと思うんです。だから、那智勝浦町に要は水産業と観光業があって、衰退していく平均のレベルよりかまだ少しましなかなかなというような感じを思うんですけど。緩やかな感じで人口減少していくというのは、これは自然的にはしょうがないと思うんですけど。

それに少しでも歯どめをかけていただくということは、全国の各市町村でもかなりやられているんです。でも一番、インターネット見て調べたら一遍にわかるんですけど、離島の小さな村とかでは予算規模の半分ぐらいを使って、移住者、定住者をふやしているって、すごい数の人がふえているとか。あと北海道ですか、稚内が近くやと思うんですけど、そこは漁業支援みたいな感じで、3年間は月15万円の収入を保証するから来て、漁業してみませんかとか、かなり予算を割いていると思うんです。要はそれは、多分病院もない小さな町で学校もないとこなんで、リスクの多いとこなんで、かなり予算を使わなかったらあかんと思うんですけど。

今回は、例えば今移住、定住されて一番多いところが色川地区やと思うんですけど、そこには今度学校も新築するというので、病院も新築するというので、そこまで予算規模がなくても人口の減少を緩やかにできると思うんですけど。そやけど、ある程度予算をかけてやっていかなあかんと思うんです。多分9,000人になるのは2040年やなしに2050年ぐらいで、先ほど住民課から資料をいただいたんですけど、単純計算していったら、そのくらいで1万人を切るんではないかと思うんですけど、何らかの形をとって、何らかの施策で、今多分Iターンの場合は観光産業課ですか、だけど少子・高齢化の場合は多分違う、住民課になってくるのかな、福祉課も関連してくると思うんです。何かこれに対して新たな取り組みというか、新たな専門的な部署というか係を置いてやっていく必要があると思うんですけど、その辺町長いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 関連担当課ともいろいろ協議はしているところでございますけれども、その辺が具体的に今どうこうということじゃなくて、今地方創生の問題とか総合戦略の問題とか、そういうものの国の施策の中で見出していければと考えております。そういう意味でも、なだらかな人口減少に向けて精いっぱい努力してまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 専門の担当という必要はないと思うんです。その横横のつながりは、僕たちとか私たちは関連したあるんやなという意識づけさえしていただいたら、住民課も福祉課も観光産業課も、担当が関連したあるから一緒の考えでやっていこうということで、別に一つのものにせんかってもええと思うんですけど、その辺をしっかりリーダーシップをとってやっていただきたいなと思うんです。それと、ある程度の予算について。

最後に、人口減少と少子・高齢化についてどのような、順位とかじゃないですけど、取り組みについて、最後に町長からお聞きしたいと思うんですけど、その辺よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 取り組みってというのは今もやっているところでございますけれども、要は若い人がど

のような形で定職を持って定住できるかという、色川の移住促進についてもいろいろな面で考慮しながら考えていって、若い人を呼び込めればと考えてますし、また公共的な部分でどれぐらいの若い人が雇用できていけるか、そういうような一つは病院の問題があるかと思うんですけど、病院では今現在200人ぐらいの職員がおりますけれども、そのうちの看護師さんの20代から30代の部分については三、四十人か50人ぐらいの雇用ができていないかな。そういう面も含めて、いろいろな面で若い人が働ける場を提供できるか、また産業面の行動も、先ほど議員もおっしゃってましたように水産の部分であったらどういうふうにできるかということも考えながら進めて、今後もそういうことには注意しながら、注力しながら頑張っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 済みません、もう終わろうと思うんですけど。定住、移住というのは色川、太田だけじゃなしに、数字には出てきてないと思うんですけど、サーフィンされている方とか、結構の数が下里の天満とかで田んぼしたり畑したりして、入ってきてるんです。もう一部の地域だけじゃなしに、町を全体として考えていただきたいなと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東議員の一般質問を終結します。

次に、12番引地議員の一般質問を許可します。

12番引地君。

○12番（引地稔治君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

ここに通告しているように、今後の事業展開について。

まず、新クリーンセンター事業。この事業を町長は進める、まず意思があるかないか、どのような考えでおるかお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 進めていくという意味はございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 町長、それでは町長の政策で病院事業が第一の優先やということで、クリーンセンター事業、財政的にも厳しいと思うんですけど、そうしたら新クリーンセンター事業は実施時期、具体的に実施できる時期、どれぐらいの年度になりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 事業の実施予定でございますけども、第1回定例会でも11番議員さんもお尋ねになりました。色川小中の統合施設をことし、27年度行いまして、新病院につきましては前に御可決をいただきました、28、29年度を予定してございます。その後、病院の事業の状況を見ながら、次のクリーンセンター、産地水産業、冷蔵庫の関係でございまして、30年ぐらいに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 財政的に30年から実施できる余裕というのは完全にあるんですか。もう一遍確認のために聞かせてください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 御存じのとおり、新病院の建設事業というのは、那智勝浦町の一般会計の予算に匹敵するような事業でございます。新病院の事業の進捗状況を確認しながら、町全体の事業計画の中で今後の財政状況も見きわめまして、次の事業の計画を考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） だから、30年、31年に実施できるんですか、そっから。財政状況見て、ほんなら状況によっては延びていくってことですよ。病院事業は総工事で50億円でしたよね。財政シミュレーションをある程度してるでしょう。ある程度はしてるでしょう。この間、議案の出た時には財政シミュレーションがまだできてなくて、9月やって言うてましたけど、そうやなかったらそんな事業の計画を出してこんですよ。あのクリーンセンターは、クリーンセンターの事業、まず30年に事業の開始ができる、財政的にできるんですか。そここのことははっきりしてください。財政状況を見ながらどうのこうのといつて、ほんならそれによつてはできやん可能性っちゅうのもあるんですよ。具体的に可能性として、ほんでできるという、難しいとか、可能性の確率もあるでしょう。30年ぐらいからできます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 昨年の10月に今後の財政見通しということで、財政シミュレーションを作成しまして、これは当然財政当局が作成したものでもありまして、若干厳しく見た内容でもございます。これを住民の皆さんにも説明させていただいておりますが、そのときも申し上げたんですけども、人口が減少する中で何も財政の健全化等を行わずにやらなければならない事業としてこのまま事業をやっていきますと、設定した条件のもとの中でどうなるか、設定した条件の中で試算したものですから、単純に町が財政破綻するものということではございません。しかし、人口が減少する中で小さな地方の町の厳しい状況が見てとれます。それは、議員さん御指摘のとおりかと思っております。

今のところ28年度、29年度ということで病院建設をまず優先させていただきまして、その後30年以降にクリーンセンター、産地水産業の事業を計画してございます。これは、短期的な話の中での津波避難タワー、クリーンセンター、それから産地水産業の事業計画でございます。これにつきましては、まだ財源の確保とか補助申請とかというところまでは至っておりません。とりあえずは、28年、29年の病院の実施状況を見きわめてから、その状況に応じまして、財政状況を見きわめまして、今後の実施を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） おくれることによって、いろんな問題が出てくるんですけど、建設がおく

れることによっていろんな問題が出てくるじゃないですか、それは後から問いますけど。当然今30年にできるんかできやんか、事業はできるんか。ほんで建設がそれ以降、2年後になるとか。稼働ですよ、建物が建って。その間そしたらクリーンセンターというのは、今のクリーンセンターを天満区との覚書の中で、約束事があるじゃないですか。それについてどう考えているのか。ほんでもし天満区で延長とか、そういう承認が得られなんだ場合、外注せなあかんでしょ。この27日に、この間の委員会の中で天満区の役員さんとの、新しい役員さんとのその話し合いを持たれるということで、そのとき委員会の中では町長が出席しないってということで、委員会からはぜひともこれには出席するようにと要望したんですが、町長どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私は、出席しないということは一回も言うたことはありません。前々から担当には、その日程をつくるようには言うておりました。今回も27日には出席します。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それでは、町長、その27日のときに今のクリーンセンターの現状ですよ。新クリーンセンターができるまで、30年、31年ってというようなことを言うてましたけど、それまでの間どのようにお考えか。そしてまた、役員会のときにまず延長のお頼みするんか、ほんで現実28年3月で解体まで、更地にするという約束やったと思うんですけど、それについてまず謝らなあかんことも出てくると思うんですけど。

町長、まずどのような方針で、その27日にお話しなされるんか、どういうお話しなされるつもりでおられるんか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然今までの経緯をお話しさせていただきます。そして、次にどのような状況で実施できるかというようなことも話ししていきますし、そしてそのときに天満区がどのような考え方を持ってるかということも十分お聞きしながら、その辺に対応していきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） まず第一に町長、新クリーンセンターができるまで、もう28年3月にあそこの焼却をとめて、ごみを外へ持ち出すという考えでおられるのか。それとも天満区に、天満区あつての話なんですけど、天満区に延長のお頼みをする意思でおられるのか、それを聞かせてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然一義的には延長を申し込みます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それをかなえられなんだ場合、町長、外注に出すことになります。そのときに本当に外注、今クリーンセンターで焼いている、処理している費用と外注の費用というのはほぼ同額やという説明があったと思うんですけど、まるっきりそれは僕はないと思うんですけど、本当にそれで間違いはないですか。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） お答えいたします。

現在、外注の費用につきましては、概算で4億円に消費税ということで、事務局はつかんでおります。運転管理の経費につきましては、おおむね2億円。その差額が生じてまいります。

以上です。

〔6番湊谷幸三君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） はい。

○6番（湊谷幸三君） 私、厚生常任委員会の委員長ですが、この今の町長の引地議員に対する答弁と玉井課長の先日の常任委員会での発言と、答弁といいますか発言とで大きく乖離してあるんですよ、大きく。そこら辺を一度休憩をいただきまして玉井課長に、委員会としても重大なことですんで、一遍ただしたいと思いますんで、その時間をいただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時40分 休憩

9時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 御報告申し上げます。

5月15日の厚生常任委員会において、私が町長が天満区の5月27日の評議委員会に出席をしない方向でということで御報告を申し上げておりました。その中で、委員会のほうからぜひ出席が必要との御意向を受けまして、きのう5月18日午後2時から、町長室で約70分間のさまざまな打ち合わせの中で、町長が直接評議委員会には都合がつく限り出る。そして、5月27日は午後7時から他の用もございましたが、出るということに決まっております。大変、御報告がおくれまして申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それでは、その新クリーンセンターが財政的に着工できる時期が30年ぐらいから着工できるということで、その事業が始められると。ほな建設完了して、その新クリーンセンターが稼働できる時期、それは何年度から新クリーンセンターが稼働できますか。財政的にです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院建設後の短期的な計画、急いでやらなければならない計画の中には、津波避難タワーもございますけれども、クリーンセンター当然ですが、産地水産業の冷蔵庫の計画等もございます。その中で、まずは28年、29年につきましては、病院のほうで過疎の起債も、大きな起債も起こしていきますので、実質28、29については病院を主にし

て、病院の事業確定をまず優先していくということでございます。その後30年以降になりますと、短期的な計画を盛り込んでいくべき時期になると思いますので、その時点、時点で判断して事業を進めさせていただきたいと思います。それによりまして、当然竣工の時期というのは決まってこようかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） だから、ある程度、新クリーンセンターができて、稼働できる年度を天満区の人も気にしてるでしょう、幾らこれからの交渉に至っても。だから、新クリーンセンター事業っていうのは、どうしてもやらなければいけない事業でしょ。病院建設が終わってからです。ほんで何年ぐらいに新しいクリーンセンターが建設できて、そこで焼却の事業が稼働ができるかと言やるんです。どれぐらいの年度になったらできそうですか、財政的に。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院の事業につきましては、繰り返しお答えさせていただいておりますけども、那智勝浦町の一般会計の予算に匹敵するような予算でございます。このような事業をなかなか本町におきましても、大きなプロジェクトとしてやったことはございません。実際どれぐらいでできるのかということを確認に見きわめながら、次の事業にかからなければなりません。

そしてまた、クリーンセンターの建設事業につきましても20億円、そして冷蔵庫につきましても12億円ほど事業の予定をしております。このような事業につきましては、当然28、29年終わった時点で、私どもといたしましては30年を基本的な計画の目標に据えて考えてございます。ただ、やれるかやれないかにつきましては、病院の事業を見きわめながら進めていくということでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） いやだから、病院の状況によってはできないということですか。新クリーンセンター、できるんですか。やるんでしょう、新クリーンセンター。だから、最初の年度、もう病院の話はええですよ。病院は、那智勝浦町の町長の一番大事な事業として、もう27、28、29で進めるんですよ。これやった後で、それをやることになったんじゃないですか。そしたら、それをすることによって、新クリーンセンターの建設というはおくれていくんでしょう。いつごろになったらできるお金があるのかという、財政的に。だから、何年度ぐらいから新クリーンセンター事業に着工できて、新クリーンセンターの建設が完了して、何年度ぐらいから新しい新クリーンセンターを稼働することができる予想ですかと言やる。それぐらいのある程度の年度計画はあるでしょう。まるっきり病院の事業が終わってみんなだら、何年にできるかというのはわからないんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 短期的な計画ということで申し上げます。クリーン

センター、産地水産業の冷蔵庫につきましては、病院の次に来る事業として、30年度を目標として計画の中へ据えてございます。ただし、その額の確定によりましてはその時点、時点で判断させていただきたい。そしてまた、起債の当然借入れ、補助金等の申請もございまして、補助金等につきましては1年前から動くこととなります。起債の借入れにつきましては、もう28、29につきましては病院事業の借入れがもういっぱい状態になっておりますので、やれるとしても30年。30年ということで、財政当局は短期的な計画の中で盛り込んでおります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 最短でやれるとしても30年。そこから事業計画が始まって、それから建設に至って、最短でも稼働、新しいクリーンセンターを建てることができて、そこで稼働できるっていうのは33年、34年になるということですか、最短でも。

天満区と交渉したり、お話ししに行くにしても、何年度に建設が始まって、何年度で新しいクリーンセンターができますと、それまでにできたらお願いしますとか、ちゃんとこの年度を言わなきゃだめでしょう。外注するに至っても、僕らは心配なんです。結局、この病院事業を始めることに決定したじゃない。それによって今度クリーンセンターの事業っていつできるんだと。いつ新しいクリーンセンターが建って、そこで稼働ができるようになって、町民の皆さんは気にしてると思います。だから、財政的に可能な年度がいつですかと。それによって2年ぐらい工事期間って要るでしょう、1年半かどうか。それによって30年からかかったら、33年3月から稼働できるとか、ある程度のそれぐらいの予想はつくでしょうっていう。その期限を教えてくださいと言やるんです。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 財政的な見方をしますと、起債の借入れ等もございまして、クリーンセンター、産地水産業の建設予定としましては30年、借入れを実施していくのは30年ということになるかと思えます。その事業につきましては、大型事業でございまして単年度で終わるものではないかと思っております。ですから、翌年度まで事業がかかる可能性があるかと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 済みません。僕は今クリーンセンターのできる年度聞きやってんけど、産地水産業、那智勝浦冷蔵株式会社ですか、冷蔵庫のことですね。それ、僕は財政的には順番にやっていかなあかんやろと思あったんですよ、どれを先に持ってくるかわかりませんよ。今の話やったら、病院建設が終わって、冷蔵庫とクリーンセンターは次の段階に一遍にするんですか。一遍に財政的にできます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 短期的な計画の中では、クリーンセンターと産地水産業が入

っております。まず、優先されるものといたしまして。その中で、単年度でできるものではないということは、議員さんもよく御承知のことと思います。それで、同時にやっていくかどうか、同時にやっていけるのかどうか、それについても病院の事業を確定しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

○12番（引地稔治君）

-----  
-----同時に事業ができないと僕は思ってます。クリーンセンターとこの産地水産業の冷蔵庫あるでしょう。僕は、同時年度には建設は無理やと思ってますよ。できるんですか、そしたら。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは、はっきりとできるともできんとも言えないというのは、将来のこととあります。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 普通に考えてもできやندでしょう。総務課長できると思います、ほんなら。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院の状況につきましては、そういうことも可能かと思っております。ただ、これは短期的な計画の中で進めていることございまして、この短期と言いましても、まだ3年とか5年弱の間でどうして行こうということ今考えている最中のところでございます。実際の事業着手に当たりましては、前年度から補助金の申請とか、起債もこの年に幾ら借りるとかというふうな財源措置も考えていきますので、それはまずは優先される事業として短期的な話で今考えているところでございます。その確約を今出せと言われても、まずは優先してやりますけども、その確約はまだ今のところ出せませんので、そのあたりは御事情を察しいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） いや、それやったら全然、何年度からできるとか、何年間待ってください



いという話にはできないですよ、住民に。やってみなしたら、クリーンセンターの事業も産地水産業の事業もわからんということですね、今の答弁だったら。ある程度、できるなら病院の建設事業を終わって、ある程度財政的にできる年度を、ある程度の年度を聞きたいのは、住民皆そう思ってると思いますよ。僕はそれを聞きに行きやんですよ。ほんなら、その状況を教えてくれって言やるんですけど、年度を何年度としてということにはできないということですね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今予定されている年度につきましては、30年度にクリーンセンター、そして産地水産業を予定してございます。建設に当たっては複数年度かかるものと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 総務課長、複数年度ってそれ、数字を言うてください。3年やったら3年、4年やったら4年、2年とか。複数年度と言われたって、幅広いじゃないですか。その間、いつなんやろうな、いつなんやろなというふうに待ってますよ。30年度から、何年間ですか。複数年度という言い方はやめてください。完成まで3年やったら、3年待ちますわ。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 事業の推進によりまして、3年かかる場合もあろうかと思いますが、通常は2年程度で事業というのは行えると思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） わかりました。ほんじゃ32年まで何とかできる、財政的にできると考えておられるんですよ。わかりました。

そしたら、それまで延ばしますと、クリーンセンターはええですわ。その冷蔵庫事業を延ばすでしょう。そしたら、今この出資金がなくなって、冷蔵庫ができてやっとなら黒字経営のシミュレーションだったでしょ。それがまるきり崩れてしまいますよね。そしたら、そのときの対策っちゅうのはどのようにするつもりですか。もう会社潰すわけにいかんでしょう。済みません。わからないですか。新しい冷蔵庫ができて、やっとなら那智勝浦冷蔵株式会社の経営が軌道に乗るっちゅうことです。それまで赤字のシミュレーションでやっていますよね。冷蔵庫ができなからうっと赤字続くんです。33年までっていうことやったら、それまで出資金は全てなくなりますよ。もうどないするんですか、それ。

きのう委員会でそのことも話ししたんです。その考えについては、担当課は、冷蔵庫ができなから赤字になるというのはわかっていますと。ほんなら一日も早く冷蔵庫をつくらなあかんと、そう考えておられますと。ほんで、このような状況でおくれていくやろと、僕が言うたよ、おくれてたときにこの会社が赤字を生みますよと。その赤字を生んだときに、会社は成り立たんでしょう。どうやってこの会社の経営をやっていくんですかと聞いたんですよ。それは当然答えられんやろと、町長の考えを聞きに行くと。今現在町長にほんなら今後、そのような状

況になるのはもう見えているでしょう。それまで、冷蔵庫建設は間に合わんでしょ。それまでお金はもたんでしょ。その間どうなされるおつもりですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然その点は補填しなくてはならないと思っております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 補填するって誰が補填するんですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） それは、町としては一般出資の割合において、それは補填していかなあかんじゃないかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） 那智勝浦町の一般会計から補填することができます、それ。その会社に。課長できるんですか、それ。第三セクターの会社でしょ。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、まずは会社の中での赤字を経営努力によって解消していく、会社の中でまず考えることかと思っております。そしてまた、本町につきましてはその新会社の中の筆頭株主ではございますので、それ相当の責任はあると考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それはわかったあるんですよ。筆頭株主やから責任はあるでしょ。それはその五十何%でしたか、その分を町長見る気でおるんですか。その冷蔵庫できるまで、黒字になるまで見ていくつもりですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） だから、できる限り冷蔵庫も早く着手したいというのは現実でありますけれども、できない場合にはそういうようにやらざるを得んじゃないかなと考えます。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） それは町長、あなたの政策順位、あなたの政策でこれを招いたんですよ。計画どおりにいかんかったの、こっちの都合じゃ。あなたの政策の事業の順位でこういうことが生じたんでしょ。ほんで現実の話、もうこんなこと言うたって仕方ないですわ。これも33年ぐらいまであと何年間あります。それまで会社を潰さんと経営をやっていくおつもりでしょう。事業の順番制で生じた結果ですよ、これ。ほかの株主とよう話、議論して話し合いせなあかんと思いますけど、当然するでしょうけど。向こうが納得してくれるかっていうのもありますよ、これ。事業計画では最初から、最初できたあった事業計画の年度を、去年でしたか、解体の予算を議会に出してきて、それを議会も承認したじゃないですか。それを執行してなかったのは、そちら側が病院を第一に考えるということで、執行してなかったんですよ。それでずんずんずんずんおくれてきてるでしょう。今度病院建設をするもので、なかなかここ

のお金が出てこんど。クリーンセンターを先にするんか、産地水産業を先にするんか、一遍にできるんか、これもまだうやむやな状況です。どうするなって言いたて、どうお考えですか、この問題について。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 私どもといたしましては、今後の財政見通し、シミュレーションを作成しながら、まずは病院建設、28年度、29年度取りかかりまして、その状況を見ながら先に急ぐべき事業、短期的に事業計画として盛り込まれている事業、クリーンセンター、そして産地水産業の冷蔵庫について取りかかってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そしたら、その33年、30年以降から、これも年度は当てになりませんが、33年にかかれるんやら、30年にかかれるんやら、もしかしたら35年ぐらいたたんだら財政的にできんということになるかもわかりません。まるつきり先が見えてないです。

ほんなら、この具体的にできる期間、一般質問事項に出されてるこの期間というのも、実施時期についてと書いてあるんです。実施時期っていうのを具体的な数字も出てこん。それも確約もできん。ほんで、それまでに起きる、いろんなお金が足らんとか、いろんな問題も解消することはできないです。何のために一般質問したんか、時期も確定せんわということになります。多分このまま一般質問を終わることになると思うんですけど、なったときに、結局何年に新しいクリーンセンターができて稼働できるんな。冷蔵庫は何年にできるんな。ほんなら、それまでどんな経営したらええんかっていうのも、何とかせなあかんと言うだけで終わってしまいます。

もうちょっと具体的な年度とそれまでに生じる弊害があるでしょう。産地水産業やったら心配して大勢聞きに来てますから、それまでにほいたらお金どんなんしたらええんなどいうのもあります。町長は、ほんなら株主であるその52%ですか、52%の役目は果たさなあかんとお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 当然そういうことになります。

○議長（森本隆夫君） 12番引地君。

○12番（引地稔治君） そのときになったら、町長まだ任期があと2年とちょっとですから、次の町長によってまた変わってくるかもわかりませんが。

議長、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 12番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開は10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時23分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

質問前にちょっとお願いします。議長に言うときは何番と、こういうふうに質問に立ってください。よろしいですか。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。2つのテーマでさせていただきます。

最初は、道の駅「なち」の運営について。もう一つは、屋内体育施設、球場、グラウンド、テニスコート等の利用料金についてであります。

まず、最初の道の駅交流センター「なち」についてお尋ねいたします。

道の駅交流センターは、平成11年ですか、丹敷の湯と農産物直売所が創設されたという後の平成22年11月にオープンということだと思うんです。それでお願いします。

この道の駅、交流センターです。最初の事業報告で私見せていただきました。それで、私、議会で一般質問で平成22年9月の町議会で、11月にオープンする前にこの件について質問させていただいております。21年度の決算でこの道の駅が入る前、収入が1,705万1,000円と、それから支出のほうは2,689万4,000円と、差額が持ち出し984万円となっているということで質問させてもらっております。

今回も平成25年度と24年度のあれを見ますと大体赤字が24年度で1,235万5,144円と、25年度で1,320万2,659円と。これから26年度はまだ9月の決算が来てませんので、報告ありませんけど、これについてどのような赤字の要因、原因があるんかお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

議員おっしゃられるとおり、年間1,200万円、1,300万円の赤字が出てございます。この要因といたしましては、道の駅「なち」には収益を生まない部分というのが、管理の部分がたくさんございまして、その辺の人件費等々でかかっているものと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） この収支を見ていると、確かに道の駅では生産性もないから、あれだとよく言うのは、よくわかるんです。ところが、売り上げの那智の交流センターのお風呂代です、それが1,620万円と、25年度です、1,062万円と。商品の販売、手数料、これも利益ということになります。これは経費を引いたやつだと思えます、1,186万4,470円と。計で2,400万円ほどあります。ところが、この支出で3,726万6,128円。これを見てもみますと、賃金です、臨時雇賃金。これが1,648万4,418円と、1,600万円までもあると。それと、それに社会保険料、その方に掛けている社会保険料が249万7,406円と。合計で1,898万1,824円と。言うたら、売り上げに対するこの人件費の割合が物すごい高いんです。これ何名ぐらい雇われているんでしょう

か。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 施設全体を合わせまして、7名だと記憶してございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これ、例えば時間的に交代制もあると思うんです。それで、7名というて実質7名なんですか、それで交代してるのか。それとも、7名、一応あれやけど、基本のやけど時間的にあれがあるんでもうちょっとふえているのか。

それともう一つ、道の駅の世界遺産の展示をしています。あそこに前に職員1人が配置されてたと思うんですよ。これはどうなってるのかお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 7名分の時間的な拘束というのはちょっと記憶してないんですけども、情報センターのほうといたしましては、交流センター本体の管理と一緒にあってあそこに2名ございまして、そのうちの1名が時間全体、一日中ではございませんが張りついている状況でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 前に情報センターで世界遺産ですか、これはやっぱり一人置かなあかんというんで職員を置くということでやってたと思うんです。僕、一応きのうちちょっと寄せさせてもろうて、お風呂はとまっていますわね。そのときに販売、地産の販売のほうで2人の女性の方と、それで1人は店長でしょうか。店長が1人いて、3名の方の姿を見たんです。一応7名というんですから、一日フル稼働で7名働いているのかなと。実際の話、合計で賃金として、社会保険も入れて1,898万1,824円と。

それで、24年度のをちょっと見てみたんです。そしたら、これが臨時賃金が1,406万3,030円と、24年度です。それが25年度に1,648万4,418円と。これ242万円上がってるんです。恐らく人を余計入れたんだと思うんですけど、少なかったから入れたんか、これどういう理由でふえてるんか、200万円ぐらい。それちょっといいですか。

〔「監査で出ていることや」と呼ぶ者あり〕

いや、それね……。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 24年度から25年度の人件費の増額分でございますが、申しわけございません。資料を持ってございませんので。

〔1番左近 誠君「いいです」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。1番言うてから答えていただきたいんで。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） 詳しいことはまたあれです、私のほうで。

それから、前の12月ですか、5番議員の質問の中で、こういう赤字が出るんでしたら、指定管理はどうですかというように、問いがあったと思うんですけど、指定管理についてどのように考えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 指定管理の関係でございます。先ほども話しさせていただきましたが、道の駅には収益を生まない部分がございます、かなりの赤字となっております。こういった赤字の中で、全てを指定管理というのはかなり無理があるかと思っております。そういった中で、今後収益を生まない部分の切り離し等々も考えつつ、指定管理者の負担を減らした形で将来的に検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 全国の道の駅を見ますと、中には営業、道の駅の機能というのはわかるんです。道の駅はやっぱり発信せなあかん。PRやとか、いろいろ道の駅の役目というんですか、そういうのはよくわかるんです。ところが、言うたら経営破綻するところも多いんです。ほいで、これを見ますと、いろいろ近隣の市町村に道の駅ができるということが原因だと。競合するということですか、そういうこともあるということで。ほいで、和歌山県でも今27あるんですか、道の駅。今度は太地を含めて上富田とかすさみ、それとかかつらぎ町ですか、そういうのが4つ、和歌山県で登録されて31になると。そういったうちのほうでも太地町が29年3月ですか、オープンするというたとき、競合というのもちょっと考えられるんです。その点、そうしたときに道の駅としての機能も、それもちろんなんですけど、その物品販売とかああいうところにも影響があると思うんですけど、その点どのようにお考えになりますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

隣町太地のほうに道の駅ができた場合、当然同じ道の駅でございますので競合する部分もあるかとございます。ただ、うちの道の駅につきましては、温泉施設もございまして、その温泉施設も従来赤字でございますが、この部分についてはこの間、この補正で御可決していただいた補正で経費削減等々も考えまして、やっていきたい。そういう中で温泉をメインにした道の駅ということで、アピールはしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今、確かに温泉の駅、道の駅ですか、和歌山県には3つあるわけです。白浜と、白浜というたら椿ですか、それでおくとりです、北山村、うちと。和歌山県でもう31になるんですけど、3つがお風呂つきということは非常にいいと思うんです。僕も道の駅、疲れてきたときにお風呂へ入れるというようなのがあると。ところが、収入的にとか、いろいろ改良せなんだらあかんところが出てくると思うんですけど。

それと、こういった中で、農産物のあれはどのように、もうこれ以上広げて、言うたら農産

物もなかなか、農業はうちのほうでは余りそんなに特に盛んでもないということで、午前中に商品を納めてきましたら、ところが品切れになって、すぐ品切れになるということも言われておりますが、その点どのように対応されてますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 農産物の売り切れの件でございます。

生産者の方にいろいろ話を伺ったところ、農産物を朝入れて、また夕方入れる、こういったことをしますと売れ残ってしまうということがまず。売れ残ってしまうと、日にちが経過してしまうんです。そうすると、農産物というのは2日で引き上げていただくというのが基本になってございまして、そういった点も改良させていただいて、例えば午前に入れ、午後に入れというような形で、午後に入れたら2日後の午後まで大丈夫だよというような考えもしてございます。

そしてまた、直売所の売れ残っているというか販売状況です。今こういうものが不足していないというような状況も、生産者の方にメールあるいは電話等でお知らせするようなことも考えていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今、農産物の売れ残りというのも僕も聞いたことあるんです。きのうもちょっとお聞きしましたところ、葉物類ですか、葉っぱ類のやつはちょっと赤くなったり傷むということで、その日に持ち帰る人もおるといって、非常にあれですねという話もさせてもろうたんですけど、いろいろあると思うんですけど。

それと、生産性を高めるため、色川とかいろんな地区からも出されていると聞いております。それと、趣味で農業って言うたらちょっとあれなんですけど、いろいろつくられて、出荷というんですか、並べられとる人もおるといって、そこで、これ農産物がほとんどで、水産物が少ないということなんですけど、地産地消という考え方から水産物ですか、そういうのは置くことはできないんでしょうか。一応缶詰とかというのは出てますけれど、もうちょっと生もの的なものを置くわけにはいかないのですか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

現在冷蔵庫の中なんですけども、水産物、いわゆるお刺身であるとかも置いてございます。一応加工したものであれば置けると認識はしてございまして、それでこの4月には冷蔵庫のほうを2基増設させていただきまして、水産物のほうにも力を入れていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 私、先ほども言いましたけど、22年9月にオープンする前に質問させていただきました。そのときに、水産物のことで町長にお聞きしております。そのときに町長は、

農産物なり漁業の売れるような範囲のものについては今後の検討課題で、漁業の魚産物については今後検討課題の中に入れて、できるかなと視野に入れるということではありますが、町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今担当課長が申したように、水産物のほうについては冷蔵庫の増設を図りながら、入れてくれる人をまたこれからも募っていければと考えておりますし。難しいのは保健所の関係がございまして、加工品、トレーにラップされた部分について、持ってくる部分については販売可能ということらしいんですけども、ただそのラップする、加工するところには、そういう許可を持ったところじゃなくてはいけないという条件もございまして、なかなかその辺に1次産業の業種の方がつい勝手にサランラップに包んでくるというわけにもいかないというのが現状でございますので、今後もそういうことも検討しながら、またいろいろと消費拡大に努めていけるようにやっていきたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 確かに地産地消ということを今言われております。特に地元の産物、特に道の駅では地産地消ということで皆さん、各地区では地産地消に力を入れてるということなんで、よろしく願いいたします。

それでは次に、屋内体育施設、球場、グラウンド、テニスコート等の利用料金についてお尋ねをいたします。

この料金、使わせていただくのに申し込みます。そのときに料金の設定というのがあるんですけど、設定、これ値段いろいろ、体育文化会館、それで木戸浦のグラウンド、それから天満球場、それから小学校です、そういうところに使用料がついておりますが、設定はどのようにされてるんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えします。

まず、教育委員会の管理する部分につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

教育委員会の関連では、各小中学校の屋内運動場、そして屋外運動場、そして体育センター等が体育施設として管理しております。そして、その料金につきましては、学校の施設につきまして、その大きさ、そして照明の数等によりまして料金の差がございまして、基本的に維持していくのに必要な経費、それと電気の使用料等々を勘案して料金設定をしているものと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） 木戸浦グラウンド、それから体育文化会館の関係でございます。

体育文化会館につきましては、開設当時隣の白浜町の会館等を参考にしながら決めている状況でございます。そして、グラウンドにつきましては、当時天満球場の金額に合わせました形で利用料金、1時間750円を決めたと考えてございます。



以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 教育委員会の関係の学校の使用料について、ちょっとお尋ねいたします。

町内の小中学校の屋外の運動場、これ午前1,080円、午後1,080円。学校でお借りするときにも1,080円を午後、午前に分けて。1日借りたら2,660円ということになると思うんですが。学校も料金を取ってるということですね、たしか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 学校の屋外グラウンドにつきましては、平日等は学校で利用しておりますので、主に休日の利用になると思います。

この場合午前、午後それぞれ1,080円という料金設定をさせていただいて、料金をいただいております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今料金のことをお聞きしたんですけど、例えば串本町、それから紀宝町、それから新宮市、太地町。串本町では、例えばグラウンド、テニスコート、お借りするには無料なんです。例えば紀宝町の鶴殿の野球場、それから深田って両翼、片一方で百何十メートルあるのかな、そこのグラウンドも無料です、一般の人でも。ということなんです。それで、新宮市でも紀南グラウンド、あそこも割と安いです。うちのほうで1時間750円、木戸浦。町民グラウンド、例えば紀南グラウンド、新宮市民運動場、あそこは560円ぐらいです、200円ぐらい違う。

それと、なぜそういう観点から、例えばグラウンドゴルフとか高齢者のスポーツをやるときに団体、今だったら那智勝浦町にいろいろ団体というようなんで、大きな団体というよりか同窓生らでつくった団体なんか15人ぐらいのメンバーでいろいろグラウンドゴルフなんかしてます。そうしたときにグラウンドを借りに行ったら、やっぱりお金を取られるということもあります。それから、地域でもグラウンドゴルフ、高齢者の方がやっておられます。特に朝日区の場合は、朝日公園で公民分館の主催でグラウンドゴルフ。その人たちの健康度ということですか、そうやって出てってグラウンドゴルフするっていうことは健康につながるということなんですね。家でお医者さん行くとかあんなでじゃなしに、グラウンドゴルフというたらみんな元気で。特に、町の大会とかああいうのを皆さん出てってやられとんです。そういう人は、大体お医者さんにそんなにかかってないと思うんですね。

そういうことから、もうちょっとそういう人たちに優しいというんですか、減免とか無料やとか、そういうような考えはできませんか。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 教育委員会の範囲内で申し上げたら、使用料金の設定につきましては、公平性の問題であるとか、それをただにすることによって町財政、町の収入が減りますよね。その辺のところを総合的に考えていかんとあかんと思います。

高齢者団体の方に無料にするということについては、きっちりとした理屈づけがされなくて

はならない。その件に関しましては、教育委員会といたしましては、28年度の予算編成の中でこれは議論していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今グラウンドゴルフについて言わせてもらったんですけど、グラウンドゴルフをやっておられる方を文科省がそういう人たちを調べてみると、グラウンドゴルフをやったときの運動状態を。そのときにいろいろ10メートル障害とか、開眼片足で立ってみたりとかいろいろテストをやってみたら、運動してる人の健康度とか俊敏というのが物すごいはかられたということなんです。そういうことがあって、財政でお金に響くということもあると思うんです。せやけど、近隣の市町村、ほとんど無料なんです。調べていただいたらわかるんです。串本町のあの町民グラウンドというたって広いですよ。あそこでも、町外はそのかわりお金は要ります、町外は。せやけど、町民に対しては優しい、テニスコートも無料。鶴殿の紀宝町ですか、鶴殿にもテニスコート場、広いです、あそこは。グラウンドのはたにあります。うちの職員であそこでテニスしてる人もおります。そういう広いところでもただなんですよ。そやから、もうちょっと考えていただいて、やっていただくということ。

町長、どのように考えますか。町長もスポーツはやられると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 公平のことからいいますと、利用者する人が、利用する機会はみんな平等にあるわけなんですけれども、それが100人が100人、それ全員が利用するわけではない。常につきまとうのが受益者負担というんですか、利用者で何らかの応分の負担を求めるということでございます。そういう中で軽減措置という減免措置も十分考慮して、今は減免措置も実行しているところでありますし、将来的には管理をどうするか、自主管理ができていけるような、経費のかからないような状態になれば、またそういうことも可能かと思っておりますけれども、現状の場合ではある程度のグラウンドの利用の予約制度みたいなものを行っていく上では、ある程度の使用料金を取っていくのも仕方がないかなと考えます。将来的にそういうことがうまく解決つくようなことがあれば、できる限り近隣に合わせたようなこともできるかと思うんですけれども、今のところ受益者負担ということで、ある程度のことは利用をしていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今町長の答弁を聞きますと、福祉と健康っていうのは余り考えておられないようにちょっと受け取るんですよ。

長野県ではスポーツと健康、そういう取り組んでいるところは、割と医療費もそんなに高額じゃなく抑えられるという例もあると思うんです。福祉課長、その点どう考えておられますか。福祉課でも例えばグラウンドゴルフとかああいうのとかかわりがあると思うんですよ、健康スポーツと。どうでしょうか。



ことで発言してまいりました。財政のことも含めてまだできないということの言葉をいただいたり、1カ所だけすれば不公平だということの言葉もいただいたりという、いろんな当局からの返事をいただいたわけですが、今回また中学校給食の実施についてを取り上げさせていただきます。

中学校給食、小学校は全校されてるんですけども、中学校のほうが学校給食がないということで、ふだん中学校では最近どういうふうなお昼御飯にしているかっていうことをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

中学校における昼食でありますけども、那智中学校そして下里中学校、色川中学校におきましては、弁当を持参しております。そして、宇久井中につきましても基本は弁当持参であります。若干自宅のほうへ食べに帰っている生徒がおります。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） お弁当ということですが、お弁当以外につくってもらえないというんですか、お弁当を持ってこれないお子さんもおられると思うんですけども、そういう場合は学校では多分スーパーかどこかで買うという形になるかと思うんですけど、どうでしょうか、そういう。お願いします。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

家庭での弁当を持ってこれない、きてない生徒につきましては、途中で買ってくるという生徒もいるというふう聞いております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 途中で買ってくるか、あと途中でまた親御さんが学校へ持ってくるかと思うんですけども。前にも言ったんですけど、学校のほうでまとめて、お弁当を持ってこない人はお金を預かるか、お昼休みに那智中でしたらそばにAコープがあるんですけど、そこに買いに行くとかというのは今はないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

那智中等販売するところが近いああいうところにつきましては、買いに行ってるということはあるのかもしれませんが、それにつきましては把握しておりません。申しわけございません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 中学校は、教育委員会のほうでも小学校、中学校で体の発育も含めておながすいたままではなかなか授業に身が入らないということもあると思うんですけども、朝御飯を食べてこないお子さんもおられるかもしれないんですけど、教育委員会ではそういうこと

は余りつかんでおられないのかなと思うんですけど。一日の食事関係とか、そういうのは余り把握ってことはされてないんですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 申しわけございません。ふだん生徒が朝食を食べてるかどうかといったことについては、私自身が把握しておりません。申しわけございません。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） やはり、1日3食というのは体をつくる中で大事な食事。お昼御飯1食であつても大事なことだと思いますし、一日お昼御飯を食べて、またお昼からの授業に、そして体育運動とかクラブとかつていうこともあります。それは学校で先生方が把握している部分でもあるかと思うんですけども、こういうことも含めてぜひお子さんが一日の健康つていうんですか、勉強に対しての意欲も含めて、そういうところもまた調べていただいて指導というか、もうされてるかもしれないんですが、学校の先生は。そういう部分でも教育委員会のほうでも取り組んでいただけたらと思います。

前にも教育長にもお伺いしたことあったかなと思うんですけど、学校給食を実施するっていうことについては、すぐすぐはなかなか難しいっていうことがあるかと思うんですけども、中学校は特にいろんな授業がいつもよりカリキュラムが小学校よりも多いので、先生たちも一緒に御飯を食べたりというのがなかなかできない状況もあるかと思うんですね。学校給食にすれば先生たちも、学校給食というのは義務教育の一環の一つでもありますから、お昼一緒に食べるということでは、先生たちも職員室に戻る事がなかなかできないというところでは、先生方の中でも学校給食に対して賛成、反対という声はあるかと私も聞いております。それが子供にとってはどれがいいのかつていうことは、これから考えていかなくちゃいけないと思うんですけども、学校給食の関係でぜひ取り組んでいただきたい。

教育長は県のほうにおられたということですので、県全体の中学校の給食の状況つていうのはおわかりでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

和歌山県内での給食の実施であります。県内において74.6%の学校におきまして中学校の給食を実施しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 前回調べたときよりもかなり実施されてるところがふえてるというふうに思っています。

小学校のほうは95%ほど、もうほとんどつていうほど小学校のほうでは学校給食が進んでいます。それで、中学校のほうもこの近辺では、もう御存じだと思うんですけど、中学校1校ということでは太地町もそうですし、串本のほうも給食センターですけど実施される計画があるつていうふうに聞いています。また、新宮のほうでも全校ではないですけども、学校給食を実

験的にしているっていうのを聞きました。このことについて、那智勝浦町の中学校の学校給食を実施するという考えとしてはどのように考えられるでしょうか、お聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

今回御質問いただきまして、田中議員がこれまで一般質問等されてきた議事録も拝見いたしました。

過去におきましては、やはり教育委員会として大きな事業が学校の耐震化改修あるいはコンピュータールームの空調、学校全体の空調等、それと色川小中学校の建設等の問題があって財政的な問題もあり、中学校の給食につきましては先送りしておるような状況であります。

現在におきましては、そういったことも今回の議会で色川小中学校の御予算も認めていただきましてクリアされてきている状況であります。町全体の財政状況というのは、本日の一般質問の中でもいろいろ出たとおり依然厳しいものがあります。ただ、学校給食につきまして、保護者の皆さんの御意見というのはなかなか我々もつかみ切れてないのが状況です。田中議員の一般質問の中ではいろいろ御要望等いただいておりますが、過去に太田中学校と下里中学校の統合の折に、関係のところに学校給食に対するアンケート調査をしたという経緯があるというふう聞いております。結果といたしまして、保護者の皆様は、学校給食は必要ないという意見が多かったという、何割何割というのは把握できてないんですが、比率としては反対のほうが多かったということもあります。ただ、それも平成11年ぐらいの話ですので、そこから社会情勢、経済情勢、いろいろ変わってきておりますので、まずは学校給食についてメリットが当然ありますので、保護者の方を含めて現在の皆様のニーズ、その把握に努めて、まず第1段階として、そこから始めたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 確かにそうですね。皆さんが皆さん、また子供さんも含めて学校給食が全員いいということではないと思います。お弁当でしたらお母さんがつくってくれたの、好きなものを自分が食べたいものだけを入れてもらえるという部分があります。私たちが進めるのは、学校給食というのは、だんだん暑くなってきて中途半端なときの食中毒とかそういうことの心配、それから季節ものが学校給食であれば食べられるっていうことです。そういうことも含めて皆さんが同じような食事ができ、そして量的にもバランスがとれるっていうことが一番大事ななと思いました。

中学生っていうのは一番多感なときですので、そういう時期に1食ぐらいそんなにちゃんとしたものじゃなくてもいいよではなく、やはり3食の1食は大事ななと思います。

学校給食を進めるに当たりまして、今のニーズで、前回調べたときよりも反対があったときよりはニーズが、必要性もあるかもしれないということでも言われました。一番今も確かに財政もあるのですが、すぐすぐという、本来は給食はぜひつくっていただきたい、給食センターでも自校方式でも構わないんですけども、そういう給食室をつくっていただけたらというのは

思いはあるんですけども、まずはさっき次長からも言われましたように、皆さんのこともいろいろとお声も聞かなければならない部分もあります。やはり学校給食ですと、これは教育長のほうから言われたと思うんですけど、残飯もかなり余ってくることもありますし、そういうところもいろいろと調査しながらいかないといけないと思います。順序的にはそういうこともぜひ。今まではそういうことは全然されてなかったと思うんです、いろいろなことがあって取り組もうということ自体もなかなかされてないと思いますので、これは取り組む方向で、今言った残飯はどうするのか子供さんや親御さんの意見も含めて、ぜひ調査っていうんですか、学校の先生も含めまして、検討委員会っていうかそういうのも父兄の方とつくっていただいて。これからはどうでしょうか、そういう方向に向けてこういう調査もしていくということをお聞かせいただきたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、まずは保護者あるいは学校関係者等へのアンケート調査から入らせていただきたいと思っております。ただいま検討委員会というお話が出ましたが、まずはアンケート調査、それによってまた必要に応じて検討する委員会等も設置するというので、まずはアンケート調査にかかりたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 教育委員会のほうではそういう取り組みをしてくださるということですので、共働きやひとり親家庭もこの那智勝浦町にもかなりおられると思いますので、そういう人たちのことも含めて給食をぜひ実施していただけたらと思います。

心も体も劇的に成長する中学生のことを考えると、中学校給食の実施は急務になっていきます。給食の実施をしていくためには、これからアンケートをまずはとっていくということで大変な作業にはなっていくとは思いますが、一番大事な小学校、中学校のお子さんたちですので、ぜひ考えていただいて次々と計画を立てていただいて、その計画がまたある程度出てきたら父兄の方にとか皆さんにお知らせもしていただきたいと思います。教育委員会の中で取得ということではなく、アンケートすればお父さん、お母さんたちも、あ、学校給食考え出したのかなと思うかもしれんですけど、皆さんの意見も、どういう中身のアンケートにされるのかっていうのも気になるところなんですけど、またそれもできたら見せていただけたらと思います。

町長、私もずっと学校給食の関係では言ってまいりました。学校給食、すぐ建てよという話ではないんですけども、なかなか難しいということはさっき総務課長からも随分聞かせていただけてますが、遠からず学校給食の実現に向けられるようにぜひよろしくお願ひしたいと思うんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

教育委員会のほうともその辺は話をすり合わせながら、どういう方向にできるかということも検討してまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 教育委員会のほうでもしっかりと調査して前向きにさせていただけるということですので、よろしく願いいたします。

それで次に、2番目の町政報告についてです。

午前中引地議員のほうから冷蔵庫、それから病院、小学校の建てかえとかいろいろと質問をされていました。

私は、クリーンセンターの件も含めて天満のほうへ委員会に行かれるということですが、その天満のほうに行かれるときはやはりこちらのいついつにクリーンセンターを建て上げるとか説明をしなければいけないという形はあると思うんですね。ただ行って、こんにちはこのうだけではないと思うので、そこらはどういうふうにお話しされるのかお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） お答えします。

引地議員さんのときにも申し上げましたとおり、病院のほうは28、29年度で実施予定でございます。30年度にはクリーンセンター、それから冷蔵庫の関係をやっていきたいということで報告申し上げるつもりでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） それだけでの説明ということでは、天満の役員さんたちがそこで納得するかっていうこともあるんですけど、そこは町長、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども答弁で答えましたように、いろいろな経過を説明しながら、また相手がどういう考え方を持っておられるのかということもお聞きしながら、今後それについて我々としては持ち帰り、検討していくという方向で、第1回天満区の役員さんと会合を持っていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） これから何回もそういう場を持って交渉権とか話をされていくんだと思うんですけども、しっかりした日程というんですか、そういうものを持っていかなければ、天満のほうの方々もなかなかお話を納得できる部分ではどうなのかと思うので、そこは町長もしっかりと説明できるような内容でいうんですか、今のクリーンセンターを引き続き利用させていただくというのは、私たち町民にとっても……。

○議長（森本隆夫君） 田中議員、あなたは質問の件名と要旨にも今の前段と今の話も全然ここに網羅されてないんですよ。以外の質問かと思えますんで、ちょっとそこらを的を射て質問していただきたいと、かように思います。

○7番（田中幸子君） はい、わかりました、済みません。



シミュレーションという形であれしたんですけども、出されてた今のシミュレーションですか、そういうことも含めてお聞きしたかったんですけども。

それと、議会が終わったら町政報告ということで、町政報告のシミュレーションをつくって町政報告をされるということを本議会のほうで話されてました。その町政報告は9月以降になるのでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 本年度につきましても9月、決算が終わった段階でそちらのときに旧町村単位で町政懇談会、町政報告会を開催していきたいと思っております。

昨年度につきましては、ちょうど県が津波の避難困難地域の関係とか被害想定とか、それと新病院の建設の計画の関係とか財政シミュレーション、財政見通し等重要な案件がありましたので、そのときに町民の皆様に説明会をさせていただきました。本年度につきましても、決算終了後財政的な見通しも含めまして町民の皆さんに報告したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 町からの報告というのは町政報告とそれからまちづくりの会ですかね。どうなんでしょう、那智勝浦の中でこの那智勝浦をどうしようかっていうときに、もう少し具体的に若い人たちにももっと町政を知ってもらい、聞いてもらうということでは日程とか曜日の考え方をもう少し違った形でされるほうがいいのではないかと思うんです。もっと子育て段階とか働いてる若い人たちの、一番そういう人たちにも町の情勢を知っていただいて、この町をどういうふうに盛り上げていくかっていう話のためにはやはり町政を知ってもらわないといけないんですけども。今町政報告というのは体育文化会館でされる分と、あと各言われてた区にも入るんですけど、説明に行かれてて、層ていうんですか、年齢層というのはどうなんでしょうか。年齢層、集まってきて聞いてくださる年齢層ですね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） これまでにつきましては、町民と行政の協働というお話もありまして、ちょうどまちづくりの関係がございました。まちづくりの地域推進会議ということで区長さん、それから役員さん方と年4回議会が終わったごとに会合を持って町の状況もお伝えをいたしまして、そして皆様方からもまちづくりに対する御提言や要望等をこれまでも聞いてまいりました。

町政報告会という形につきましては、町全体を対象といたしまして、町長が以前体文で開催させていただいたところもあったと思います。

そして、若い方々との会合ということでございますけども、出席されてる方は大体同じような年代の方かなとは思いますが、町長につきましては特に個別にいろんな方々と、各世代の方々等との会議にも出席するというところで御意見も聞かせていただいているところかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 観光課のほうで催されるいろんなまぐろ祭りとか雪まつり、それからそういうのにも参加されて、割と個人個人で町長も皆さんとお話ししてる場面というのはよく見るんですけども、そういう場所でもっとたくさんの人を囲んで一緒に話ができるような場っていうのも持つような考えをされたらいいかなと思うんですけど、もっとリラックスして皆さんにそういう若い子たちも含めて話ができるような形っていうのは取り組みは考えてないですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町政報告会についてのお尋ねでございますけども、これまではそのような形で実施してまいりましたが、昨年度に至りましては旧町村単位で、とりあえずまちづくりの事業も集落支援員の配置とか過疎対策の集落の再生の活性化ということで色川、太田の取り組みがありましたので、とりあえず一段落して、それとはまた別に議員さんがおっしゃいますように各地区で町民の方々と気軽に参加できる町政懇談会を開催というふうなお話もございまして、昨年度から9月が終わった段階で10月、11月には町政懇談会をということで各地域を旧町村単位で回らせていただきまして、町政懇談会を行っていきたくと思っております。

そしてまた、まちづくりの地域推進会議につきましては、一つ役割を一段落させて、これにつきましても年度初めに区長さん、役員さん方と1回はまちづくりという観点からお話を聞きたいと、そういうふうなことで役割分担を明確にしまして実施していきたくないと、このように考えております。

それと、町長につきましては、若い世代の方々というお話でございますけども、明日をかたる那智勝浦町活性協議会というのがございまして、25年度から活動しておりまして、町長も若い世代の皆さんと意見を聞く機会のために何度か出席をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） やはり、町のいろんな財政も含めて計画もあります。そういうのをまず若い人たちにももっと知ってもらってということも大事ですし、那智勝浦町を発展させるためにその人たちの話も聞く、そういう場をもっともっと、時間もいろいろ工夫、時間というんですか日程も先ほど言いましたが、そういうのを工夫していただいて、もっとそういう場も多々つくるような形にしていただけると、考える方向にしていただけよう取り組んでいただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今後ともこの重要な案件、町のできることできないことございまして、町民の皆さんにできるだけ御説明をさせていただきたく思っておりますので、町政懇談会等で説明できればそれを開催し、また必要であれば随時そういうふうなお話し合い、説明会等の開催も考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） これで一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 7番田中議員の一般質問を終結します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、最後の一般質問を始めさせていただきます。

今回は、3月議会であつたまち・ひと・しごと創生総合戦略のその後の進捗状況と今後の展望を中心に、町長に質問と提案をさせていただきます。

3月の一般質問の中で、私は地域課題に対する町長の考えについてたどしました。その際の町長の答弁に私は共感したところがあります。それは、町に何かをしてというだけではなく、地域が何ができるを考えていく、そんな人材育成が一番重要。前向きな人材を育てていくことが町のプラスになるという言葉でした。批判よりもできること探し、そして人材育成ということ。住民自治のまちづくりを進めていくためには、これは非常に重要なことであると私は考えております。

この町長の考えを踏まえて、3月にも質問させていただいた起死回生のチャンス、地方創生のその後の進捗状況について伺います。

まず、御承知のとおりまち・ひと・しごと創生総合戦略には、観光や農業、商業、環境、福祉、教育など170を超える政策パッケージが用意されております。1月14日に発表されたこのパッケージ、これはもう既に4カ月経過しております。

この地方創生は前例踏襲ではなく、革新的なイノベーションが求められております。当町としても、総務課はもちろん観光産業課や福祉課、住民課などさまざまな課がこの策定にかかわることができるとなっております。

前回の一般質問で、町長から地方創生の予算をいかに活用していくかが町にとってもこれからの礎となっていくという趣旨の御答弁をいただきました。まさにそのとおりだと思われまふ。人口の減少や財政難などの課題を抱える当町にとって、地方創生はとつても重要なものであると承知しております。

そこでお伺いします。

地方創生の策定に向け、町長は各課に対し具体的にどのような指示を出してあるかお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 人口減少に歯どめをかけて地域で住みよい環境を確保していく、そしてまた将来にわたり活力ある社会を維持していくためにこのまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的、計画的に実施させるために、国におきましてまち・ひと・しごと創生法というものが施行されてございます。

本町におきましても、今後の人口の推移を示す人口ビジョンの策定をまず行い、これを踏まえまして、今後5年間への目標や施策を策定しなければなりません。

本町の方法といたしまして、平成27年4月24日に那智勝浦町まち・ひと・しごと創生本部を設置いたしました。本部会の本部長は町長、副本部長に副町長、教育長、部員は副課長級を対象に選定をさせていただいております。そしてまた、有識者会議につきましては、各種団体から選定予定と今なっております。

会議につきましては、本部会を4回、有識者会議を2回ほど予定をしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長、私今お伺いしたかったのは、聞いたかったのは、策定に向けて町長は各課に対し具体的にどのような指示を出しているかということでした。

もう一度お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほどお伝えしましたとおり、那智勝浦町のまち・ひと・しごと創生本部の設置を町長のほうから命ぜられまして、そのような組織体制にしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、前回もお伺いしました地方創生コンシェルジュ制度についてお伺いします。

国が相談窓口を設けて、それぞれの市町村に愛着や関心を持つ意欲ある省庁職員を選任する地方創生コンシェルジュ制度。これについて各課ではそれぞれどのように活用されているか、現状。そのことについて活用されてる課のみお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 国におきましても地方創生コンシェルジュ制度、そしてまた県におきましてもこのような制度を設けてございます。地域の地方創生の取り組みを行うに当たり、地域活性化統合事業事務局と県の窓口を設置し、担当部局との紹介を行うことで国が積極的にこの体制に関与することを目的とさせていただきます。

そして、今回の地方創生のほうの早急に行うべき繰り越しで行っている事業がございます。そちらにつきましては、このコンシェルジュ制度でございますけれども、担当者のほうに直接電話をさせていただきまして教えを請うているところでございます。これにつきましてはの利用につきましては、まずは総務課、財政の係が直接お話をさせていただいていると思っておりますが、ほかの課においては、個別にまた対応していただけるものと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お尋ねの点を整理しますと、そしたら総務の関係でのみ今のところコンシェルジュ制度を活用しているということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 総合戦略の策定が絡んでまいりますと、各課もこのコンシェ

ルジュ制度を利用することになるかと思いますが、今のところは総務課がこの制度を活用して問い合わせをしている状況でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 進めさせていただきます。

期待するところは、このコンシェルジュ制度を全課が活用しなければいけない、そのためにはこのコンシェルジュ制度の意味合い、役割、どんな効果があるかということを知っていなければいけないと思うんですけども、その点をまた後ほど伺いいたします。

この地方創生コンシェルジュと、それからもう一つ伺いました人材支援制度の導入、これを3月議会で提案しました。その際町長からは、今なら間に合うというのであれば間に合うような形で検討も進めればと思うとの御答弁をいただいております。

では、これまでも提案してきたこの人材支援制度の活用を町長はその後どのように検討され活用されているかという点について伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんにも人材派遣制度にはお尋ねをいただきました。

〔10番山縣弘明君「支援制度」と呼ぶ〕

済みません、人材支援制度。地方創生に係る日本版のシティーマネジャーの制度でございます。

これにつきましては、一度検討を行いました十分な受け入れ態勢がとれるかということもありまして、派遣要望を出すには至っておりません。

この制度につきましては、3月20日付で人材支援制度の創設についてということで、内閣地方創生推進室のほうから発表が出ております。人口5万人以下の市町村が対象で、69の市町村に派遣されております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） せっかく中小の自治体の地方創生の制度を活用するための機会として国が用意してくれている制度、コンシェルジュともう一つ人材支援制度、この2つを両方とも生かさない点はないんじゃないかなというのが私の考えです。

県内で上富田町が既に導入しているというふう聞いておりますが、費用はどれぐらいかかるのか、参考までにお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） この人材支援制度によりまして、69の市町村に派遣されておりました、上富田町がちょうど県内では和歌山大学の先生を非常勤企画員と呼んでるということでございます。費用につきましては、1回の派遣費用なのか1週間の派遣費用なのか、週に2回というふうに話を聞いたんですけども、定かではございませんが、2万円程度の旅費と費用で来ていただいているというふうなことを聞いております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 私が危惧しているところは、人口減少であったり東京一極集中の現況を是正するためのチャンスとして国から全ての都道府県と市町村に対して起死回生のチャンスが与えられた、これが御存じのとおり地方創生であります。

チャンスは平等に与えられています。しかし、その一方で、もしも行政の情報収集力が弱かったり、役場内や民産官学言などの情報共有が十分でなかったり、策定に向けた対応にスピード感がなければ、それはそれで結果的に消極的なのではないかと思われかねません。地域格差を是正するためのせつかくのチャンスが、地域格差を増幅させるピンチを招くことにもなりかねないのではないかというふうに私は危惧しております。

具体的に言いますと、前回も申し上げましたように、尾鷲市では1月に、御坊市では2月に推進本部が立ち上げられております。また、新宮市では協働推進課が去年からこの策定に向けて活動を始められておる、そして26年度の補正予算で採択されていると、これは3月ですね。また、例を挙げますと、長野県の塩尻市では子育てのサポート体制を充実させ、出生率を高めるための戦略を策定している。これは、教育委員会であったり福祉課の関係であったりというふうに思われます。また、島根県雲南市でも既に3月にこのような立派な総合戦略が策定されております。3月ですよ、3月にこんな制度が策定がされていると。危惧しているところが既にこんなふうな形であらわれているというふうに言わざるを得ないのかなというふうに思います。地域課題を住民らで解決していくことを目標に掲げ、市が研修会などを開いて地域のリーダー育成やまちづくりの体制を進められているとのことが雲南市では言われておられます。

策定期間がタイトなのはわかっております、承知しております。ただ、それほど条件としては一緒なんですよ。那智勝浦町だけがタイトではないと。タイトな中でも既にこんな策定がされていると。新宮市も3月に26年度の補正で出されているということがこれはもう事実ですんで。

国がせつかく人材支援制度まで設けて情報発信と共有に努められている中、町の情報収集や共有は適宜、適切に反応されてきたのか。積極的に情報をとりにいかないまま、情報が遅い、来ないなど、情報待ちや役場内での情報の共有不足の状態に至っていないなかったのか、そのあたり反省点や改善点はなかったのかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まち・ひと・しごと創生の関係で議員さんにはたびたびお尋ねをいただいております。

4月24日に町長から命令を受けまして、まち・ひと・しごと創生本部の設置を行っております。

その関係をもちまして、第1回の創生本部会を5月27日に開催の予定としてございます。そして、第2回創生本部会を6月末に開催、その時点で有識者会議を6月末に開催をしていきたいと考えてございます。それにつきましては、各種団体の方々、そして議員さんも御指摘いた

だいてますが、産官学言というふうな連携もまた進めてまいりたいと考えております。

その中で総合戦略の策定に関しましては、本町につきましては10月末を一応目標としてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） もう一度お伺いします。

先ほどの質問の趣旨は、反省点や改善点はなかったのかということであります。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 申しわけございません。まち・ひと・しごと創生本部の策定に当たりましては、4月24日から行ったものでございます。その間に情報収集について遅くなかったかということでございますけども、内容につきましては、研修会等もございましたので、そちらのほうへも出席させていただきまして適宜行ってきたつもりでございます。ただ、各課との共有につきましては、地域住民生活支援制度の臨時交付金等もございまして、これにつきましては、急を迫られたこともありまして、うちの対応が後手後手になった感もあります。そしてまた、最も大事であります議員さん御指摘の地方版の総合戦略の策定に関しまして、各課との情報共有が十分でなかった面もあろうかと考えております。

本部が設置されまして、5月27日から本格的に始動となります。このあたりで各課とも連携をとりまして、そしてまた住民の皆様とも連携をとりまして、総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 責めているばかりのようで大変恐縮なんですけども、ただ那智勝浦町は、和歌山県内におきましては10月末までに策定を目指しているという自治体、市町村は、実は和歌山県では5つしかないんですね。その中の一つが実は那智勝浦町であると。非常に心強いなと私は感じております。

その一方で、先ほどから御紹介しております他の市とか町の動きとの比較になりますが、どうだったのだろうか。4月に町長から指示を受けて、5月27日に本部を立ち上げると。ここにスピード感は果たしてあるのかどうかについて、今後のこともありますので、ぜひその点反省点や改善点がなかったのか、町長、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 24日に言うて、27日に立ち上げたということでございます。5月というはまだ27日が来てませんので。そういう状況の中で我々としても一生懸命、県のほうの集計をしたのを見ますと、那智勝浦町はそうやっておくれをとってるといような集計でもございせんでしたし、できるだけ前に進んだような形でございます。あとは委員会の委員の人数も23名というて県下の他市町村で比べたら一番多い委員の人数でありますし、そういう多くの意見を聞いて我々もできるだけ前に進めていければと考えております。そういう意味では、おくれた

というよりも時期的にそういうふうな方向でなったけれども、立ちおけているという感は県下ではないと思っております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えば先ほど言いました、県下では新宮市が3月に補正予算で26年度のこの地方創生の事業を使っていると、女性目線のまちづくり云々というようなパッケージだったというふうに記憶しております。せっかくのチャンスがもう既に新宮市よりも立ちおけてしまっているというのは、これは事実であります。

そのタイミングというところでいいますと、地方版の総合戦略などの策定などに関する都道府県・指定都市担当課長説明会が開かれたのがことし1月28日でした。1月28日にはインターネット上でまず我々は情報収集ができる環境が整っていたということでもあります。

それでは、那智勝浦町としてはこの総合戦略に関する説明会をいつ受けられているのかについて確認させてください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 日付については、私、今資料を持ってございません。年度が始まってからであったかと思っております。県のほうで説明会がございまして、担当者が出席しております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） これまでの取り組みについてお尋ねいたします。

商工会あるいは観光協会などに対して、地方創生に関する情報提供はこれまでどのように取り組まれているか、情報の共有化がどのように図られているかについて確認させてください。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 第1回の創生本部会議を5月27日、これから実施するところでございます。そしてまた、関係の各種団体に対する情報の提供というところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） こういうパンフレットがあります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略企業・事務事業者向けパンフレット、これが発行されている、情報開示されてるのはことしの2月です、2月。既に全国各地の競争力のある自治体では2月にこの情報を収集して、それぞれの市町村内あるいは都道府県の中で情報を共有し、どうやって対応していくのということが協議されておるところであります。思いのほか進んでおります。進んでいるところは進んでおります。もちろん、そうでないところもあります。ただ、このチャンスをピンチとしてしてしまうのかどうかというところは、それぞれの自治体の対応いかんによるところだというふうに思います。

観光庁の関係でも観光振興に関するこういうパンフレット、これはことし4月でしたけど、



こういうのが国交省のほうから発表されております。

これから先、本部が立ち上げられるというのが今月の末です。そこから10月末までとなると、かなりの割合で各担当者の負担が重くなってしまうのではないかなというふうに考えられます。

地方創生の策定に向けて、産官学金労言の連携や協力が必須というふうに言われておりますが、地方創生に関する情報を共有するための勉強会、協議会ではなくって、その以前の勉強会がこれまでどのように開催されているのか、取り組まれているかという点についてお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 各種団体との勉強会ということでございますけども、本町から各種団体に対しまして情報の共有といいますか、情報発信の働きかけは特にしてございません。そういうお話し合いもさせていただいてございません。本部を立ち上げ次第、また行っていきたいと考えてございます。

そしてまた、総合戦略の策定につきましては、県との連携、各市町村間との連携というのは非常に大事となっております。これにつきましても、先日東牟婁振興局で県と市町村で会議がなされたり、県との打ち合わせを4月の末に行っております。これからが創生本部の関係の事業が本格化してまいります。まずは本部会を立ち上げをいたしまして、そこから始動させていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 町内の商工会なり観光協会なり旅館組合なり、それぞれの会の皆さんは、商工振興であったり商業振興であったり観光振興であったり、目指す方向性は、よりよいまちづくりを進めていくという点では一致すると思うんですね。そういう団体に対して、せめてそれぞれの事務方であったり長であったり、そういった方々に勉強をする機会をつくっていく必要があるのではないかなと。その上で協議会を発足していく、そこで皆さんからの意見を聞くという順序立てがなければ、いきなり5月の末に集まってやりますよっていうことになれば、危惧するところは、コンサルが絵を描いてそれでいきますというようなシナリオができ上がってしまわないかなというふうに危惧しております。

地方創生の事業について、まずは皆さんのそれぞれの組織の方々と認識を共有し深めていくという機会がどうしても私は必要でならないというふうに思うんです。その点についてはいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 国を挙げての地方創生の事業でございます。国からも県からも当然各種団体のほうにも資料提供はなされてることかと思えます。それよりもまず大事になりますのは、本町は各種団体、町の関係組織と一緒に町を再生していかなければ、地方創生を図っていかなければなりません。本町が情報発信の最先端に立つのは、議員さんおっし

やられるとおりにかと思っております。本町につきましては、本部の中で地方創生の有識者会議を立ち上げる予定となっております。まだ詳細は決まっておりますが、議員さんおっしゃいました産官学言、言につきましては難しいところもあるんですが、いろいろな団体に入っていたきまして、いろいろな御意見をいただきまして、その御意見を反映するよにということ考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） その言につきましても、私の思いとしては、やはり地元であれば各新聞社、もしくは和歌山県内であればテレビ和歌山もしくは和歌山放送のあたりの方々と意見交換、収集のできるよな環境も必要ではないかなというふうには私は考えます。

有識者会議というお話もありました。私は、感じとして既に進んでいるところと比較になりますが、おくれをとってるというふうに感じております。これからスピーディーにスピードアップしていくことでそのおくれを取り戻す、目指している10月の策定がかなえられるということだと思いますが、以前から提案申し上げております小規模市町村に国家公務員や大学研究者、民間人材を市町村に派遣してくれる地方創生人材支援制度、これを速やかに申請すべきではないかなというふうに感じております。いま一度御見解をお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） お尋ねの日本版シティーマネジャー制度でございますが、これについては一度検討しましたが、十分な受け入れ態勢がそのときはとれるかということもありまして、派遣要望を出すには至っておりません。制度につきましては、大変興味がございますけど、その後特に検討はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 3月に私が質問させていただいた際、受け入れができるのかどうかというよな趣旨の御発言、これは町長があつたんですね。それは失礼じゃないですかというよな話をさせていただいた記憶があります。これは私じゃなくて別の方の質問だったかな、ちょっと記憶が薄いんですが。せつかくのこの機会を生かす、しかも非常に安い費用でもってそれはかなえられるというこの機会を生かすべきではないかなというふうには思います。

町長、3月にも御提案申し上げました人材支援制度の活用を受け入れができるかどうかというよな話は、その当時私が聞いた限りでは職員に対する失礼な話だなどというふうに感じてしまったわけなんですけど、もう既にそれから2カ月たっておりますので、その体制は十分に整っているのではないかなというふうには考えられます。もう一度町長のお考えをお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるよに、絵に描いたよになかなか進めないというのが現実的でもあります。そういう意味で、我々としても検討に検討を重ねた結果、今総務課長が申してましたよに、なかなかその域にはまだ行っていないというのが現状でございます。

我々としてはそういう制度は活用したいという気持ちはございますけれども、なかなかそこまで行けていないというのが正直なところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今回の私の一般質問の事項、できない理由づくり云々というふうに書いてあったかと思えます。できることは私はどんどんやっていけばいいと思うんです、できること探しをやっていけばいいんじゃないかなと。その一つが今言うてる提案です。できない理由は、そのできない理由をクリアすればできることになるわけですから、ぜひそのところは消極的にならずに積極的にこういう制度の活用を検討すべきであるというふうに私は思います。

今回の質問事項にイノベーションという言葉を選びました。これは、当町にとってもとても重要なことだと思われまますので、ぜひこの言葉の意味についてを共有したいと思います。

イノベーションとは、これまでのもの、仕組み、考え方などに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことであります。新しい技術、考え方を取り入れて新しい価値を生み出すということでもあります。新しいものをつくるんじゃなくて価値を生み出すんですね。何か建物を建てるとかそういうことではありません。大きな変化を起こすことであります。

きょう私が提案させていただいてる、3月も申し上げたあるいはこれまで提案させていただいた内容は、往々にしてイノベーションであります。一例を挙げますと、以前この一般質問で那智の滝をジオの観点から考察し、観光に生かしてつなげていけるのではないかという提案をしました。その際の当時の担当課長からの答弁は、那智の滝は既に世界遺産で活用してるという趣旨のものでありました。そういうことなんですね。これからも私は決して自身の経験とか思い込みだけで物事をはかることなく、あらゆる可能性をチャンスとして生かしていきたいというふうに私自身も考えております。

その思い込みという点であります、私もこれは不勉強でありました。先日の新聞で友ヶ島の栈橋の記事が載ってありました。和歌山市では1980年に友ヶ島に設置された栈橋のかけかえ工事を地方創生の観光分野で年5億円までを受けられる交付金を活用するとの記事、これを5月10日の新聞で見ました。あれ、そういう設備投資に地方創生で使えないんじゃないかなというふうに私は理解しておりましたし、そういう説明を当局からもこれまでに伺ってきておりました。が、それはもしかしたら思い込みだったのかもしれない。それも思い込みだったのかもしれない。施設整備も対象となり得るのか、そのことについて御存じでしょうか、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 申しわけございません、そこまで私もまだ施策について詳しく存じ上げてございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長、そういうことなんですよ。いろんな分野の方々を迎え入れて、いろんな情報を、要素を、アイデアをいただいて、この地方創生を活用できるそのビジネスチャンスなんですよ。それを自分たちの思い込みとか情報だけで対応しようとするれば、こういうふうな差が生じかねないということなんです。

和歌山市観光課は、栈橋をかけ直すことで安定した集客につなげたいとしておられるそうです、この新聞によりますと。だから、受け入れ態勢云々と言うてる場合じゃないんです。やれることはどんどんやっていく、できない理由はできない理由を解消していくことによって、地方創生のチャンスがピンチになってしまわないようにより積極的な取り組みが必要だというふうに感じております。

こういう手も含めて町長には我が町も負けておれないという気持ちになっていただき、職員に対して、あらゆる可能性を私は排除しない、みんなの知恵をかしてほしいんやと、そういう思いを職員のモチベーションを高めるように心がけていただくことが肝要であるというふうには感じております。みんなの力が必要なんやと、我がらの町をこの地方創生をチャンスとしていろんな活用をしていこうよと、そういう働きかけを。職員のとにかくモチベーションを上げていくための取り組みが非常に重要であるというふうに思います。

とりわけ最近私が強く感じておりますのが若い職員、ここの中にも若い職員さん、課長さんが拝命されております。とりわけ当町の若手職員の成長ぶりには非常に目をみはるものがありまして、とっても心強く感じております。先ほど言いました我がらも負けておられへんのやと、みんなの力が必要なんだという働きかけ、思いを全職員にメッセージとしてお伝えしていただければと思いますが、その点町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 個別にでも若い職員と会うたびに、自分の意見というものは言っていたら結構やと、上司に対してもそれは伝えて、それが本当にいいことであればこちらに直接言うてくれて、上が聞き入れなんだ場合はこちらに言うてくれればいいということで、個別にも企画のほうの若い職員にもジビエのことを研究させたらそれなりのレポートを書いて提出してきたり、いろいろなことはこれからもそういう事例を持って進めてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 何かアイデアがあったら言うてこいというスタンスは、これはモチベーションが高まるような持ちかけ方では決してありません。こちらから働きかけて、おい、どうよというところから始まって、お前これについてどう思うという働きかけがあって、お前よう頑張るとるなあって、ちょっとこの点について意見聞かせてくれるかみたいな働きかけをする、それがモチベーションの高まりにつながるじゃないですか。何か意見があったら言うてこいよというだけではモチベーションには絶対つながらないと私は感じております。

もう一度町長、お伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど答えましたように、企画の若い職員にはジビエのことも一応調べて

みてくれんかということでやらせたら、それ相当のレポートをつくって持ってきたという経緯もあります。そういうことも含めて、私も日ごろから進めているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほども申しあげましたように、特に若手の職員の成長がすばらしいというふうに私は感じております。その若い職員を何か意見があったら言うてこいよというのももちろん大事なんです。ただ、こちら側から働きかける、この点についてどう思うという場を、空間を提供する、意見を出しやすい環境をつくっていく、そういうテーブルを設けるということが私は非常に重要だというふうに思いますし、なかなか20代、30代、40代の職員が町長に、町長、ちょっと僕の意見を聞いてくれるというようなことは、なかなかこれは言いにくいんじゃないかなというふうに思います。思い込みかもしれませんけども、そう考えられます。なので、こちら側からちょっと意見聞かせてもらえる、こっちへ上がってきてくれるという場を設定することが必要なというふうに思います。

たまたまこの前フェイスブックで見たら、新宮市が市長を囲む若手職員との昼食会というのを開いておったんですね。そういうのも一つのやり方なのかもしれません。フェイスブックにそういう情報が発信されておりました。

続けさせていただきます。

4月10日に全州市町村長会議が開かれたそうであります。その際、政府が1,700億円の地方創生先行型交付金の中ですぐれた提案をしたものを対象に用意した300億円の上乗せ交付金、こういったのがあるんです、この上乗せ交付金について、和歌山県内では先ほど言いましたように5つの市町村が手を挙げてると。これはすばらしいですよ。和歌山市、橋本市、有田市、かつらぎ町、那智勝浦町であったと。こういう姿勢は本当に心強いなというふうに思います。これを策定条件の10月末まで目指しているというふうに聞いております。これについて非常に期待をしておるところであります。

5月12日に開かれた全県の市町村長会議で、県からその際どのような説明がされているかという点について、今お聞かせいただければと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 全州市町村会議の関係でございますけども、県内の首長さん方が集まって県との連携を図っていく、市町村会の連携を図っていくということの意思統一をなされたものと思います。今回は、地方創生のお話がありますのでこの話になったかと思いません。県につきましては、市町村を包括する広域の地方公共団体として広域の施策、基礎的な施策をやっていくという責任がありまして、地方版の総合戦略にもこれを盛り込んで地方再生を図っていかなければならないという使命がございます。そしてまた、市町村間の個々の取り組みに関しまして、小規模自治体の支援を行うという使命がございました。そのあたりの取り組みの説明がなされたものと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） あるところからの情報によりますと、複数の自治体による広域観光ルートの開発で5つの団体が連携した場合には、配付額の上限は2億5,000万円になる見通しとのことです。

私たちの地域は、御承知のとおり世界遺産とジオパークという大変恵まれた広域観光ルートを策定しやすい環境にあります。そのような情報が入ってるかどうか、まずお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 申しわけございません。私のほうでは把握してございません、申しわけございません。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 繰り返して大変恐縮なんですけれども、そういうことなんです。情報がどんどん入ってくるか入ってこないか、そこで地域間の格差が発生してしまうんですよ。大きいですよ、2億5,000万円。しかも、私たちの地域は世界遺産もあればジオパークもあると、そういう恵まれた環境であるということでもありますので、ぜひ情報がどんどん入ってくるような環境を積極的につくっていく。待っていたらだめです。どんどん情報はネット上で随時配信されております。それを待っているだけでは間に合いません。速いですよ、ほかの市。兵庫県の豊岡市なんかでもそうですけれども、どんどんとトップダウンで指示をしていて、市長が東京に情報をとりに行ってという活動を積極的にされております。情報はこちらからとりに行かないと入ってこない場合もあります。あるいは遅い、とりに行かないと遅いことがあります。ぜひ情報を収集する力をさらにパワーアップしていただければと思います。

その広域観光ルートの策定についてお尋ねいたします。

県に対してその音頭取りをとっていただければと、広域観光ルートの策定を県も一緒になってやっていこうよと、そのために力をかしてもらいたいんやという働きかけができるんではないかなというふうには私は考えますが、その点についていかがですか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長在仲君。

○観光産業課長（在仲靖二君） お答えします。

広域観光ルートでございますが、今後は県のほうに問い合わせをかけましてともにやっていきたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 楽しみにさせていただける力強い御答弁をありがとうございます。

地方創生に関する町長とのこれまでの――課長ですけれども――やりとりから、続きまして教育長にお伺いします。

文化、教育、子育て、スポーツ、地域との連携推進などで教育委員会、地方創生の中でそういうメニューがございますが、教育委員会から何か策定の御計画、御予定はございますか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、教育委員会といたしましても、現時点で検討しておるといものは特にございませぬ。ただし、この議会でもお認めいただきました色川小中学校の統合の予算でございませぬが、今後建設のほうに向かつてまいります、これにつきましてはまさに教育、文化の拠点でありまして、まちづくり地域コミュニティーの重要な拠点づくりとなるものであります。こういったものを活用し、色川地域の振興を図り、それがまた町全体に波及していければ大変うれしいという状況でありますので、そういった学校の建設、箱物づくりじゃなしに中身づくりににつきまして今後検討していきたいと、そのようには考えております。

今後創生本部のほうで検討に入りますが、そういったことも含めて進めていきたいとも考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 地方創生は、まさに人口減少していく中で東京一極集中になってしまわない地方の創生についてを考え、それを実施していくというものでございませぬので、その拠点となる、今下次長がおっしゃったとおり、小学校というのは地域づくりを進めていく中で非常に重要なポイントであると。決して児童・生徒だけのための設備ではなくて、地域づくりを進めていくための施設であるという考えが文科省の今の考え方でありませぬので、この地方創生の中にも関連するパッケージがございませぬ。ぜひ、今具体的に私もそれほど知識を持ち合わせておりませぬが、先ほど来申し上げております支援制度の活用、コンシェルジュの活用を御検討いただきながら、地域づくりの一環としての教育委員会のお取り組みを今後とも続けていただければというふうに思ひませぬ。

教育長、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） 今下次長から答弁させていただきましたけども、キーワードは、やはり公的部門、つまり学校であるとか町立図書館であるとか公民館であるとか、そこと地域と家庭がどうつながっていくかと、子供育てをしていくかと、または地域の活性化をしていくかということだと思ひませぬ。例えば図書館にいたしましても、昨年からは町単独で外とつながるといことと図書館を核にした地域づくりにほんの一步ちょっと、図書館改革の一環として一步前に進めたところとございませぬ。

地域創生総合戦略、これにつきましては、この辺の観点を入れて目いっぱい頑張りたと思ひませぬので、よろしくお願ひませぬ。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 教育長からも大変力強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

文科省の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるというパッケージの中にこういうのがあります。学校、家庭、地域の連携協力推進事業というものもございませぬ。探せばきっと

あります。町長、課長、探せばきっとあります。それを私たちだけで考えるだけではなくて、それももちろん大事なんですよ、自主的に考えるのは非常に大事だと思います。若い世代のいろんな知恵を生かしながら策定に向けて取り組んでいくって非常に大事です。あわせて外からの目線というものも大事であると。特に有識者、国の方々であつたり大学の先生方であつたり、そういった方々の指導を仰ぎながら策定に向けて取り組んでいくということが私は非常に重要であるというふうに感じております。

最後になりますが、町長に御見解をお尋ねいたします。

以前もお話ししましたが、コミュニケーションとは話をするということではないとお話ししましたよね。共有するという語源がコミュニケーションであります。コモンというのが語源であります。これからも私自身「聴く」というみみへの漢字のとおり、耳と目と心の支えで心の声も相手の方々、周りの方々の心の声も冷静に、言うてなくても聞き取りながら、そして町長の思いが周囲の皆さんに適宜、適切に共有されるように私は願って祈っております。

住民が主体となった協働のまちづくりを、持続可能なまちづくりを今後とも推進されていくことに期待しております。町長のその点の御見解をお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるとおり、そのような形で物事を進めていければと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） このような機会をいただいたことに、そしてこの12年間、常に真摯に御答弁いただいた当局の皆さんや適宜、適切に御指導いただいた先輩同僚議員に深く感謝申し上げます。

以上で私の28回目の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

あすは一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、あすは休会とすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時19分 散会